

食中毒の発生について

連絡先

三重県医療保健部 食品安全課
食品衛生班 担当：柴田、大野、尾崎
電話：059-224-2343
E-mail：shokusei@pref.mie.lg.jp
平成31年4月1日（月）15時30分

1 概要

平成31年3月29日（金）22時52分、桑名市消防本部から桑名保健所へ、いなべ市内の家族3名が、ニラと誤ってスイセンと思われる植物を喫食し、食中毒様症状を呈しているため、救急搬送している旨の通報がありました。

桑名保健所が調査したところ、患者らは、自宅の畑で採取したスイセン（ニラと誤認）を同日の夕食として自宅で調理し、喫食していたことが判明しました。

また、採取・喫食したスイセンの残品や患者宅の畑の状況を確認したところ、葉や根の形状がスイセンの特徴と一致していること、医師からの届出があったことから、食中毒と断定しました。

なお、3名は全員快復しています。

2 発病状況

1) 喫食者3名中有症者数3名（入院患者0名）

2) 有症者の年齢構成

| | ～9歳 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳～ | 不明 | 計 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|---|
| 男 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3) 主な症状 嘔吐（1～7回）

4) 経過

- ・28日（木） 患者らは、自宅の畑でスイセンを採取。
※患者宅の畑には、ニラとスイセンが混在して生えていた。
- ・29日（金）18時30分頃 夕食としてスイセンを炒め物にして喫食。
- ・同日 19時頃 3名とも嘔吐の症状が現れた。
- ・同日 24時頃 救急搬送され、受診後3名とも症状が落ち着いたため、帰宅した。

3 原因施設

家庭

4 原因食事

- 1) 平成31年3月29日（金）夕食
- 2) 原因食品：スイセン（ニラと誤認）と肉の炒め物

5 原因物質

植物性自然毒

（参考）※平成31年4月1日（月）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

| | 本年 | | | 昨年同期 | | | 昨年1年間 | | | |
|-----|------|------|-----|------|------|-----|-------|------|-----|---|
| | 件数 | 有症者数 | 死者数 | 件数 | 有症者数 | 死者数 | 件数 | 有症者数 | 死者数 | |
| 三重県 | 3 | 41 | 0 | 2 | 69 | 0 | 7 | 115 | 1 | |
| 内訳 | 三重県 | 3 | 41 | 0 | 2 | 69 | 0 | 6 | 95 | 1 |
| | 四日市市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 20 | 0 |

【参考資料等】

- *患者が喫食したスイセン等の写真については、別紙1を参考にしてください。
- *有毒植物による食中毒（スイセン）については、別紙2を参考にしてください。